

家畜衛生対策推進協議会

産業動物獣医師修学資金制度について（周知）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、家畜衛生対策推進協議会では、農林水産省の獣医療提供体制整備推進総合対策事業の支援を受け、地域における産業動物獣医師の確保のため、産業動物獣医師修学資金貸与事業を実施しているところです。

貸与事業の対象者は、募集団体において産業動物獣医師として従事しようとする者で

- ① 高校3年生若しくは既卒者で、地域枠入試を設ける獣医学課程のある大学に進学し、獣医学を専攻する予定の者（募集団体により対象者は異なります） 又は
- ② 獣医系大学において獣医学を専攻する獣医学生です。（②の事業は道県の畜産協会等が募集しています）

①対象者については、大学入学時に大学へ納付する費用（入学金、1年次前期授業料、実習費等）、②の対象者については、国立大学の学生は毎月月額10万円以内、私立大学の学生は毎月月額18万円以内の修学資金が貸与されます。①の対象者は大学入学後、②の対象者と同様に月額の修学資金が貸与されます。

また、規定の期間、産業動物獣医師として募集団体と取り決めた勤務先に勤務すれば、返還は全額免除となります。

令和元年度には、①の高校3年生等を対象とした修学資金は9地域（北海道、青森、岩手、秋田、山形、島根、高知、大分、長崎）、②の獣医学生を対象とした修学資金は20地域（青森、岩手、宮城、秋田、山形、群馬、新潟、石川、岐阜、鳥取、島根、徳島、愛媛、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄）で募集がありました。

本事業の周知のため、ポスターを送付させて頂きました。貴校の生徒と、生徒の保護者の方への当事業の周知につきまして格別のご配慮をお願いできればと存じます。

【事務担当】

家畜衛生対策推進協議会

事務局 中央畜産会 守永、石井

TEL: 03-5577-5004